第3号様式(第8条関係)

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　様

富岡町長　　　　　　　　　　　㊞

富岡町国民健康保険の脱退手続きについて

　日頃より、富岡町国民健康保険事業の運営につきまして、ご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

　さて、あなたの世帯の　　　　　　　様は、　　年　　月から職場の健康保険に加入されていると思われます。国民健康保険は、職場の健康保険に加入しても自動的に脱退の手続きはされません。

　つきましては、職場の健康保険に加入されている場合は、下記により国民健康保険の脱退手続きをお願いします。

　下記期日までに資格喪失届の提出がない場合は、職権による国民健康保険資格の喪失処理をすることがありますので申し添えます。

記

　１　届出期日　　　　　　　年　　　月　　　日まで

　２　届出先　　　　富岡町役場

　３　持参いただくもの

　　　(1) この通知書

　　　(2) 職場の健康保険証(加入者全員分)

　　　(3) 国保の保険証(職場の健康保険に加入された方全員分)

　　　(2) 印かん

　　　(3) 個人番号通知カードまたは個人番号カード

※　既に国保の資格喪失届を提出されている場合は、行き違いですのでご容赦ください。

○お問合わせ先　　富岡町役場　　　　　課　国保年金係

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　🕿